

11 変更届出書等の作成

鉛筆、シャープペンシル、消しゴムでインクが消えるタイプのボールペンで記入した変更届出書等や確認資料は不可

変更事項により、確認資料を要する場合があります。

変更等があった場合の届出一覧表（表 10）を御覧ください。

※事実と異なる内容の申請・届出をした場合、許可の取消処分や、刑事罰の対象となることがあります。内容をよく確認した上で作成してください。

〇 変 更 届 出 書

(第一面)

該当するものがあれば「〇」で囲む

下記のとおり、

- (1)商号又は名称 (2)営業所の名称、所在地又は業種 (3)資本金額 (4)役員等の氏名 (5)個人業者の氏名
 (6)支配人の氏名 (7)建設業法施行令第3条に規定する使用人 (8)建設業法第7条第2号に規定する営業所に置かれる専任の技術者
 建設業法第15条第2号

について変更があったので届出をします。

令和 3 年 11 月 1 日

 地方整備局長
 北海道開発局長
 埼玉県 知事 殿

該当しないものを消す

届出者

大臣 知事 コード 法人は記入

許可番号 3 5 1 1 国土交通大臣 埼玉県 知事 許可 (一般特) 第 5 10 号 令和 11 年 13 月 15 日

法人番号 3 6 3 5 10 15

右詰め 空欄は「0」で埋める

最も新しい許可（業種追加許可を除く）の年月日を記入

〇 代表者を、Aから常勤役員等である取締役Bに変更した。前代表者Aは役員を退いた後も株主である。

届 出 事 項	変 更 前	変 更 後	変更年月日	備 考
代表者の変更	A 代表者としてのA	B（香野 幸子）	令和〇年〇月〇日	（経）
役員等の変更	A 役員としてのA	—	令和〇年〇月〇日	
変更前の役員等（顧問・相談役・株主等を含む）全員を記入	B	B（香野 幸子）	変更後欄に記入した取締役（B・C）が株主であっても、備考欄に「株主等」の記入は不要	（経）
	C	C		（専）
	D 株主D	D		株主等
	A 株主としてのA	A		株主等
代表取締役が、A→B（香野幸子）に交代した Aは代表取締役から退くとともに取締役も退任した		変更後欄の代表者や役員が常勤役員等や営業所技術者等である場合には（経），（専）と記入		
株主等（総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限り））				

変更の内容が、次の◎【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】又は第二面の◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】の各欄に掲げる事項に係る場合には、該当する欄にも変更後の内容を記入すること。

◎【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】

商号又は名称のフリガナ 3 7 23 25 30 35 40

商号又は名称 3 8 23 25 30 35 40

代表者又は個人の氏名のフリガナ 3 9 コ ウ ノ サ チ コ 10 15 20

代表者又は個人の氏名 4 0 香 野 幸 子 10

主たる営業所の所在地市区町村コード 4 1 都道府県名 市区町村名

主たる営業所の所在地 4 2 23 25 30 35 40

郵便番号 4 3 3 5 6 10 15 20 電話番号

資本金額又は出資総額 4 4 3 5 10 (千円)

届出事項のうち、変更後の事項で該当するものを記入

連絡先

所属等

氏名

電話番号

ファックス番号

担当者の連絡先を記入

○ 取締役B（営業所技術者等）が退任（＝退職）して、Bに代えてE（取締役＋営業所技術者等）を追加した。

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
役員等の変更	A	A		
	B	—	令和〇年〇月〇日	
変更前の役員等（顧問・相談役・株主等を含む）全員を記入	—	E		変更後欄に記入した取締役（A・E・C）が株主であっても、備考欄に「株主等」の記入は不要
	C	C		
	D	D		
				（専） （経） 株主等
				変更後欄の代表者や役員が常勤役員等や営業所技術者等である場合には（経）、（専）と記入
				Bが配置されていた主たる営業所（本社）を記入
営業所技術者等の削除	B	—	令和〇年〇月〇日	→ 本社
営業所技術者等の追加	—	E	令和〇年〇月〇日	→ 本社
				Eの配置先を記入

○ 株主ではない取締役B（営業所技術者等）が退任（＝退職）して、主たる営業所に新たに営業所技術者等E（従業員）を追加した。

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
役員等の変更	A	A		
	B	—	令和〇年〇月〇日	
変更前の役員等（顧問・相談役・株主等を含む）全員を記入	—	C		変更後欄に記入した代表取締役A・取締役Cが株主であっても、備考欄に「株主等」の記入は不要
	D	D		
				（経） 株主等
				変更後欄の代表者や役員が常勤役員等や営業所技術者等である場合には（経）、（専）と記入
				Bが配置されていた主たる営業所（本社）を記入
営業所技術者等の削除	B	—	令和〇年〇月〇日	→ 本社
営業所技術者等の追加	—	E	令和〇年〇月〇日	→ 本社
				Eの配置先を記入

○ 取締役（役員＋株主）Bが退任した（株主ではある。）。常勤役員等や営業所技術者等の変更はない。

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
役員等の変更	A	A		
	B	—	令和〇年〇月〇日	
変更前の役員等（顧問・相談役・株主等を含む）全員を記入	—	C		変更後欄に記入した代表取締役A・取締役Cが株主であっても、備考欄に「株主等」の記入は不要
	D	D		
	B	B		株主としてのB
				（経）、（専） 株主等
				変更後欄の代表者や役員が常勤役員等や営業所技術者等である場合に（経）、（専）と記入
				株主等（総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る））

○ 従たる営業所の廃止に伴い、建設業法施行令第3条に規定する使用人aを削除して、主たる営業所の営業所技術者等cに替えて廃止した従たる営業所の営業所技術者等bを主たる営業所の営業所技術者等に変更した。主たる営業所の営業所技術者等cは営業所技術者等から削除した。

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
従たる営業所の廃止	〇〇営業所	—	令和〇年〇月〇日	〇〇営業所の廃止
令3条使用人の削除	a	—	令和〇年〇月〇日	〇〇営業所の廃止
営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更	c	b	令和〇年〇月〇日	→ 本社
営業所技術者等の削除	c	—	令和〇年〇月〇日	→ 本社
				cが配置されていた主たる営業所（本社）を記入

（注）

営業所技術者等の変更・追加・削除等の別については、営業所技術者等証明書（新規・変更）の記載要領を御覧ください。

○ 従たる営業所の新設に伴い、aを建設業法施行令第3条に規定する使用人に新任し、主たる営業所の営業所技術者等bを従たる営業所に変更して、本店に新たに営業所技術者等cを追加した。

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
従たる営業所の新設	—	○○営業所	令和○年○月○日	
令3条使用人の新任	—	a	令和○年○月○日	○○営業所
営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更	b(本社) 本社に配置されていたb	b 営業所に配置されたb	○日	○○営業所
営業所技術者等の追加	—	c cの配置先を記入	○日	→本社

○ (と)を廃業(※一部廃業)したので、(と)の営業所技術者等a(他の建設工事の営業所技術者等を兼ねている)の担当する建設工事の種類を変更した。

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
営業所技術者等の担当業種の変更	a(土)(と)	a(土)	令和○年○月○日	(と)一部廃業

※ 一部廃業により、他の建設工事の営業所技術者等を兼ねていない者を削除する場合には廃業届と届出書(様式第22号の3)を作成

○ 主たる営業所での(と)の営業を止めた(営業しようとする建設業の変更であって一部廃業ではない)が、従たる営業所では営業する。主たる営業所の(と)の営業所技術者等a(他の建設工事の営業所技術者等を兼ねている)の担当する建設工事の種類を変更した。

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
主たる営業所の業種廃止	(土)(建)(と)	(土)(建)	令和○年○月○日	(と)業種廃止(本社)
営業所技術者等の担当業種の変更	a(土)(と)	a(土)	令和○年○月○日	(と)業種廃止(本社)

○ 従たる営業所での(と)の営業を止めた(営業しようとする建設業の変更であって一部廃業ではない)が、主たる営業所では営業する。従たる営業所の(と)の営業所技術者等a(他の建設工事の営業所技術者等を兼ねていない)を削除した。

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
従たる営業所の業種廃止	(土)(建)(と)	(土)(建)	令和○年○月○日	(と)業種廃止(○○営業所)
営業所技術者等の削除	a(と)	—	令和○年○月○日	(と)業種廃止(○○営業所)

○ 常勤役員等を、代表取締役Aから取締役Bに交代した。

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
常勤役員等の変更	A	B	令和○年○月○日	

○ 常勤役員等を、取締役Bから新任の取締役Cに交代した。

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
常勤役員等の変更	B	C	令和○年○月○日	
役員等の変更	A	A		
	B	B		
	—	C	令和○年○月○日	(経)

(注)

営業所技術者等の変更・追加・削除等の別については、営業所技術者等証明書(新規・変更)の記載要領を御覧ください。

152

記載要領

- 1 (1) から (8) までの事項については、該当するものの番号を○で囲むこと。
- 2 「^{地方整備局長}北海道開発局長」「^{国土交通大臣}知事」及び「^{般特}」については、不要のものを消すこと。
- 3 「届出者」の欄は、この変更届出書により届出をしようとする者（以下「届出者」という。）の他にこの届出書を作成した者がある場合には、届出者に加え、その者の氏名も記載すること。この場合には、作成に係る委任状の写しその他の作成等に係る権限を有することを証する書面を添付すること。
- 4 □□□□で表示された枠（以下「カラム」という。）に記入する場合は、1カラムに1文字ずつ丁寧に、かつ、カラムからはみ出さないように記入すること。数字を記入する場合は、例えば□□12のように右詰めで、また、文字を記入する場合は、例えばA建設工業□□のように左詰めで記入すること。
- 5 35「許可番号」の欄の「^{大臣}知事コード」の欄は、現在許可を受けている行政庁について別表（一）の分類に従い、該当するコードを記入すること。
- また、「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、例えば001234又は01月01日のように、カラムに数字を記入するに当たって空位のカラムに「0」を記入すること。
- なお、現在2以上の建設業の許可を受けている場合で許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものについて記入すること。
- 6 36「法人番号」の欄は、申請者が法人であつて法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号をいう。）の指定を受けたものである場合にのみ当該法人番号を記入すること。
- 7 「変更前」及び「変更後」の欄は、届出事項について変更に係る部分を対比させて記載すること。
- 8 「変更年月日」の欄は、実際に変更の行われた年月日を記載すること。
- 9 届出の内容が、第7条第1号に規定する常勤役員等又は常勤役員等を直接に補佐する者の氏名に係る場合には、「備考」の欄にその旨を記載すること。
- 10 届出の内容が、主たる営業所若しくは従たる営業所において営業しようとする建設業又は従たる営業所の名称若しくは所在地に係る変更、従たる営業所の新設若しくは廃止以外の場合には、第二面の提出を要しない。
- 11 届出の内容が、営業所の新設の場合には、「変更後」の欄に、当該営業所に置かれる法第7条第2号又は第15条第2号に規定する^{営業所技術者等}の氏名を記載し、「備考」の欄に当該営業所の名称を記載すること。
- 12 37「商号又は名称のフリガナ」の欄は、カタカナで記入し、その際、濁音又は半濁音を表す文字については、例えば^ギ又は^ハのように1文字として扱うこと。
- なお、株式会社等法人の種類を表す文字についてはフリガナは記入しないこと。
- 13 38「商号又は名称」の欄は、法人の種類を表す文字については次の表の略号を用いること。
- (例 (株)建設A建設
B建設(有))
- | 種 類 | 略 号 |
|---------|-----|
| 株 式 会 社 | (株) |
| 特例有限会社 | (有) |
| 合 名 会 社 | (名) |
| 合 資 会 社 | (資) |
| 合 同 会 社 | (合) |
| 協 同 組 合 | (同) |
| 協 業 組 合 | (業) |
| 企 業 組 合 | (企) |
- 14 39「代表者又は個人の氏名のフリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の間に1カラム空けて記入し、その際、濁音又は半濁音を表す文字については、例えば^ギ又は^ハのように1文字として扱うこと。
- 15 40「代表者又は個人の氏名」の欄は、届出者が法人の場合はその代表者の氏名を、個人の場合はその者の氏名を、それぞれ姓と名の間に1カラム空けて記入すること。
- 16 41「主たる営業所の所在地市区町村コード」及び85「従たる営業所の所在地市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により、営業所の所在する市区町村の該当するコードを記入すること。
- 「都道府県名」及び「市区町村名」には、それぞれ営業所の所在する都道府県名及び市区町村名を記載すること。
- 17 42「主たる営業所の所在地」及び86「従たる営業所の所在地」の欄は、13により記入した市区町村コードによ

つて表される市区町村に続く町名、街区符号及び住居番号等を、「丁目」、「番」及び「号」については－（ハイフン）を用いて、例えば「霞が関 2－1－1 3」のように記入すること。

18 「4」及び「8」のうち「電話番号」の欄は、市外局番、局番及び番号をそれぞれ－（ハイフン）で区切り、例えば「03－5253－8111」のように左詰めで記入すること。

19 「4」 「資本金額又は出資総額」の欄は、届出者が法人の場合にのみ記入し、株式会社にあつては資本金額を、それ以外の法人にあつては出資総額を記入し、届出者が個人の場合には記入しないこと。

20 「連絡先」の欄は、この申請書又は添付書類を作成した者その他この申請の内容に係る質問等に応答できる者の氏名、電話番号等を記載すること。

21 「8」 「区分」の欄は、次の分類に従い、該当する数字をカラムに記入すること。
「2．営業しようとする建設業又は従たる営業所の所在地の変更」・・・既に許可を受けて営む建設業の種類を変更する場合及び従たる営業所の所在地を変更する場合

「3．従たる営業所の新設」・・・新たに従たる営業所を追加する場合

「4．従たる営業所の廃止」・・・従たる営業所を廃止する場合

なお、従たる営業所の名称を変更する場合には、「3．従たる営業所の新設」により変更後の名称で当該営業所を追加するとともに、「4．従たる営業所の廃止」により変更前の名称の当該営業所を廃止すること。

22 「8」 「3」及び「8」 「営業しようとする建設業」の欄は、一般建設業の場合は「1」を、特定建設業の場合は「2」を、次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。

土木工事業（土）	鋼構造物工事業（鋼）	熱絶縁工事業（絶）
建築工事業（建）	鉄筋工事業（筋）	電気通信工事業（通）
大工工事業（大）	舗装工事業（舗）	造園工事業（園）
左官工事業（左）	しゅんせつ工事業（しゅ）	さく井工事業（井）
とび・土工工事業（と）	板金工事業（板）	建具工事業（具）
石工事業（石）	ガラス工事業（ガ）	水道施設工事業（水）
屋根工事業（屋）	塗装工事業（塗）	消防施設工事業（消）
電気工事業（電）	防水工事業（防）	清掃施設工事業（清）
管工事業（管）	内装仕上工事業（内）	解体工事業（解）
タイル・れんが・ブロック工事業（タ）	機械器具設置工事業（機）	

23 届出の変更が従たる営業所の所在地、電話番号、営業しようとする建設業の変更の場合においては、「8」 「4」 「従たる営業所の名称」の欄に変更のある営業所の名称を記入するとともに、「内容」欄の変更する項目に変更後の内容を記入すること。

00003

営業所技術者等証明書（新規・変更）

- (1) 下記のとおり、
(2) 下記のとおり、

上段は一般建設業、下段は特定建設業 該当しないものを消す

令和 3 年 11 月 1 日

地方整備局長
北海道開発局長
埼玉県 知事 殿

◎ 営業所技術者等の担当業務の変更

〒 361-0023 行田市長野943
(株) 忍建設
代表取締役 成田 誠一

区 分 項 番 3
大臣 コード 6 1 2
許可番号 6 2 1 1
国土交通大臣 許可 (一般) 第 0 9 9 9 9 9 号 令和 11 年 0 4 月 3 0 日

最も新しい許可（業種追加許可を除く）の年月日を記入

表9 資格コード番号 (営業所技術者等)
氏 名 項 番 フリガナ (フリガナ) キムラ ユタカ 元号 [平成H、昭和S、大正T、明治M]
氏 名 6 3 キ ム 木 村 豊 生年月日 H 0 4 年 0 5 月 0 4 日
今後担当する建設工事の種類 6 4 7
現在担当している建設工事の種類 7
有 資 格 区 分 6 5 1 3
変更、追加又は削除の年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
営業所技術者等の住所 久喜市〇-〇-〇
営業所の名称 (旧 所 属) 本社
営業所の名称 (新 所 属) 本社

00003

営業所技術者等証明書（新規・変更）

- (1) 下記のとおり、
(2) 下記のとおり、

上段は一般建設業、下段は特定建設業 該当しないものを消す

令和 3 年 11 月 1 日

地方整備局長
北海道開発局長
埼玉県 知事 殿

◎ 営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更

〒 361-0023 行田市長野943
(株) 忍建設
代表取締役 成田 誠一

区 分 項 番 3
大臣 コード 6 1 5
許可番号 6 2 1 1
国土交通大臣 許可 (一般) 第 0 9 9 9 9 9 号 令和 11 年 0 4 月 3 0 日

最も新しい許可（業種追加許可を除く）の年月日を記入

表9 資格コード番号 (営業所技術者等)
氏 名 項 番 フリガナ (フリガナ) オオヤマ ヨシオ 元号 [平成H、昭和S、大正T、明治M]
氏 名 6 3 オ オ 大 山 芳 郎 生年月日 S 4 3 年 0 4 月 0 3 日
今後担当する建設工事の種類 6 4 4
現在担当している建設工事の種類 4
有 資 格 区 分 6 5 0 2
変更、追加又は削除の年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
営業所技術者等の住所 鴻巣市〇-〇-〇
営業所の名称 (旧 所 属) 本社
営業所の名称 (新 所 属) 〇〇営業所

屆 出 書

下記のとおり、

- (1) 建設業法第7条第1号に掲げる基準を満たさなくなった
- (2) 建設業法第7条第2号又は同法第15条第2号に掲げる基準を満たさなくなった
- (3) 専任の技術者を削除した
- (4) 欠格要件に該当するに至った

- (1) 経営業務管理責任者等(常勤役員等を直接に補佐する者を含む)が欠けた
- (2) 営業所技術者等が欠けた
- (3) 一部廃業又は営業所の廃止により営業所技術者等を削除(当該営業所技術者等の担当する建設工事がすべてなくなった場合)する場合(廃業届(一部廃業)又は変更届も同時に提出)
- (4) 業者(役員等、施行令第3条で定める使用人を含む)が欠格要件に該当するに至った

令和 3 年 11 月 1 日

地方整備局長
北海道開発局長
埼玉県知事 殿

届出者

大臣 知事 番号
 許可番号 5 1 1 1

国土交通大臣
埼玉県 知事

許可 (一般特) ☐

右詰め 空欄は「0」で埋める

許可年月日
11 13 15
年 月 日

不要なものを消す

最も新しい許可（業種追加を除く）の年月日を記入

(1) 建設業法第7条第1号に掲げる基準〔経營業務の管理責任者等〕を満たさなくなった場合

[illegible]

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

生年月日 年 月 日

右詰め 空欄は「0」で埋める

(2) 建設業法第7条第2号又は同法第15条第2号に掲げる基準〔専任の技術者〕を満たさなくなった場合

(3) 専任の技術者を削除した場合

[illegible]

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

生年月日 年 月 日

営業所の名称

建設工事の種類

[illegible]

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

生年月日 年 月 日

営業所の名称

建設工事の種類

氏名

	5	3									
--	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

生年月日 年 月 日

営業所の名称

建設工事の種類

(4) 建設業法第8条第1号及び第7号から第13号までに規定する欠格要件に該当するに至った場合

具体的事由

- ・ 欠格要件に該当する者の役名等及び氏名
- ・ 欠格要件該当理由

記載要領

- 1 この届出書は次の場合に、それぞれの場合ごとに作成すること。
 - (1) 法第7条第1号に掲げる基準を満たさなくなった場合
この場合、「(1)」を○で囲むとともに、**5** **2**「氏名」及び「生年月日」の欄に記入すること。
 - (2) 法第7条第2号又は法第15条第2号に掲げる基準を満たさなくなった場合
この場合、「(2)」を○で囲むとともに、**5** **3**「氏名」及び「生年月日」、「営業所の名称」並びに「建設工事の種類」の欄に記入すること。
 - (3) 許可を受けている一部の業種の廃業、営業所の廃止等のため、営業所技術者等を削除した場合
この場合、「(3)」を○で囲むとともに、**5** **3**「氏名」及び「生年月日」、「営業所の名称」並びに「建設工事の種類」の欄に記入すること。
 - (4) 法第8条第1号及び第7号から第14号までに規定する欠格要件に該当するに至った場合
この場合、「(4)」を○で囲むとともに、「具体的事由」の欄に記入すること。
- 2 「地方整備局長 国土交通大臣 及び「一般」については、不要のものを消すこと。
北海道開発局長 知事 知事 知事
- 3 「届出者」の欄は、この届出書により届出をしようとする者（以下「届出者」という。）の他にこの届出書を作成した者がある場合には、届出者に加え、その者の氏名も記載すること。この場合には、作成に係る委任状の写しその他の作成等に係る権限を有することを証する書面を添付すること。
- 4 □ □ □ □で表示された枠（以下「カラム」という。）に記入する場合は、1カラムに1文字ずつ丁寧に、かつ、カラムからはみ出さないように記入すること。
- 5 **5** **1**「許可番号」の欄の「大臣コード」の欄は、現在許可を受けている行政庁について別表（一）の分類に従い、該当するコードを記入すること。
また、「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、例えば**0** **0** **1** **2** **3** **4**又は**0** **1**月**0** **1**日のように、カラムに数字を記入するに当たって空位のカラムに「0」を記入すること。
なお、現在2以上の建設業の許可を受けている場合で許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものについて記入すること。
- 6 **5** **2**及び**5** **3**「氏名」の欄は、姓と名の間に1カラム空けて、例えば**建 設** □ **太 郎** □ □のように左詰めで文字をカラムに記入すること。
また、「生年月日」の欄は、「元号」のカラムに略号を記入するとともに、例えば**0** **1**月**0** **1**日のように、カラムに数字を記入するに当たって空位のカラムに「0」を記入すること。
- 7 「建設工事の種類」の欄は、届け出た技術者が営業所技術者等となっていた建設業に係る建設工事について、次の表の

() 内に示された略号で記載すること。

土木一式工事（土） 建築一式工事（建） 大工工事（大） 左官工事（左） とび・土工・コンクリート工事（と） 石工事（石） 屋根工事（屋） 電気工事（電） 管工事（管） タイル・れんが・ブロック工事（タ）	鋼構造物工事（鋼） 鉄筋工事（筋） 舗装工事（舗） しゅんせつ工事（しゅ） 板金工事（板） ガラス工事（ガ） 塗装工事（塗） 防水工事（防） 内装仕上工事（内） 機械器具設置工事（機）	熱絶縁工事（絶） 電気通信工事（通） 造園工事（園） さく井工事（井） 建具工事（具） 水道施設工事（水） 消防施設工事（消） 清掃施設工事（清） 解体工事（解）
--	---	---

県様式第1号（第2条関係）

変更届出書

令和〇 年 〇 月 〇 日

（宛先）

埼玉県知事

般・特の別を記入

許可番号 埼玉県知事許可（般・特－〇〇）第 〇〇〇〇〇〇号

法人番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

届出者 〇〇市〇〇〇〇 〇-〇-〇

（株）〇〇建設

代表取締役 〇〇〇〇

決算期を記入

事業年度（第〇〇期 〇〇年 4 月 1 日から 〇〇年 3 月 3 1 日まで）

が終了したので、別添のとおり、下記の書類を提出します。

記

①工事経歴書 ②工事施工金額 ③貸借対照表及び損益計算書 ④株主資本等変動計算書及び注記表 ⑤事業報告書 ⑥附属明細表 ⑦事業税納付済額証明書 ⑧使用人数 ⑨建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表 ⑩定款 ⑪健康保険等の加入状況

株式会社のみ添付する。

資本金が1億円超、又は貸借対照表の負債合計が200億円以上の株式会社のみ添付する。

記載要領

(1)から(11)までの事項については、該当するものの番号を○で囲むこと。

- | | | |
|--------------------|----|--|
| (1)(2)(3)(7) | …… | 個人の変更届出書（決算報告）必要書類。 |
| (1)(2)(3)(4)(5)(7) | …… | 法人の変更届出書（決算報告）必要書類。 |
| (8)(9)(10) | …… | 事業年度内に変更があった場合のみ、期末の状況を提出する。 |
| (11) | …… | 事業年度内に保険加入の加入人数に関する変更があった場合に、届出時点の状況を提出する。 |

- 株式会社のみ提出してください。
- 様式は任意です。
- 営業の概要、会社の概況等を記入してください。

○ 事業報告書

自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

(株)〇〇建設

建設業界における受注環境は一段と厳しさを増しておりますが、当社は全力をあげて受注に努力しました結果、受注高は××千円余と前期に比較して××%増となり、売上高は××千円余と前期比××%増となりました。

利益につきましては、当期利益では××千円余、前期比××%増となりました。

建設業界におきましては、公共工事の発注量の増加は期待できず、民間工事につきましても発注量は伸び悩むものと思われますので、受注競争はますます厳しくなるものと思われます。

当社といたしましては、このような情勢に対処して、全社の総力を結集して社業の発展・業績の向上に邁進いたす所存です。

下記のとおり、建設業を廃止したので届出をします。

令和 3 年 11 月 1 日

「2.一部の業種の廃業」の場合は、営業所技術者等の
削除（当該営業所技術者等の担当する建設工事がすべ
てなくなった場合）に係る届出書（様式第22号の3）を
併せて提出

届出者

届出の区分

--	--	--

 (1. 全部の業種の廃業
2. 一部の業種の廃業)

右詰め 空欄は「0」で埋める

大臣
知事

許可番号

国士交通大臣
奇玉県 知事

国土交通大臣 許可 (般特-□□)
 赤玉県 知事

[illegible]

許可年月日

令和 年 月 日

特定建設業「と」のみを廃業（一部廃業）した場合

記

最も新しい許可（業種追加許可を除く）の年月日を記入

廃止した建設業 5 6 3 5 2 10 15 20 25 30
 届出時に許可を受けている建設業 5 7 1 1 2

(1. 一般)
(2. 特定)

行政庁側記入欄
整理区分

5 8 3

決裁年月日

59 令

令和 年 月 日

枠内は記入しない

【備考】

廃業等の理由が発生した日を記入

廃業等の年月日

令和 年 月 日

廃業等の理由

(1) 許可に係る建設業者が死亡したため

該当する番号を「○」で囲む

(2) 法人が合併により消滅したため

(2) 法人が合併により消滅したため

(3) 法人が破産手続開始の決定により解散したため

(4) 法人が合併又は破産手続開始の決定以外の事由により解散したため

(5) 許可を受けた建設業を廃止したため

様式第二十二号の四

記載要領

- 1 「 地方整備局長
北海道開発局長
知事」、 「国土交通大臣
知事」 及び 「般
特」 については、不要のものを消すこと。
- 2 「届出者」の欄は、この廃業届により廃業等の届出をしようとする者（以下「届出者」という。）の他にこの届出書を作成した者がある場合には、届出者に加え、その者の氏名も記載すること。この場合には、作成に係る委任状の写しその他の作成等に係る権限を有することを証する書面を添付すること。
- 3 □ □ □ □で表示された枠（以下「カラム」という。）に記入する場合は、1カラムに1文字ずつ丁寧に、かつ、カラムからはみ出さないように記入すること。
- 4 〔5〕〔4〕「届出の区分」の欄は、許可を受けている全部の業種の廃業の場合は「1」を、許可を受けている一部の業種の廃業の場合は「2」をカラムに記入すること。
- 5 〔5〕〔5〕「許可番号」の欄の「大臣
知事コード」の欄は、現在許可を受けている行政庁について別表（一）の分類に従い、該当するコードを記入すること。
また、「許可番号」及び「許可年月日」の欄は、例えば0〔0〕1〔2〕3〔4〕又は0〔1〕月0〔1〕日のように、カラムに数字を記入するに当たって空位のカラムに「0」を記入すること。
なお、現在2以上の建設業の許可を受けている場合で許可年月日が複数あるときは、そのうち最も古いものについて記入すること。
- 6 〔5〕〔6〕「廃止した建設業」の欄は、この届出書により廃止を届け出る建設業が一般建設業の場合は「1」を、特定建設業の場合は「2」を、次の表の（ ）内に示された略号のカラムに記入すること。
- | | | |
|--------------------|--------------|------------|
| 土木工事業（土） | 鋼構造物工事業（鋼） | 熱絶縁工事業（絶） |
| 建築工事業（建） | 鉄筋工事業（筋） | 電気通信工事業（通） |
| 大工工事業（大） | 舗装工事業（舗） | 造園工事業（園） |
| 左官工事業（左） | しゅんせつ工事業（しゅ） | さく井工事業（井） |
| とび・土工事業（と） | 板金工事業（板） | 建具工事業（具） |
| 石工事業（石） | ガラス工事業（ガ） | 水道施設工事業（水） |
| 屋根工事業（屋） | 塗装工事業（塗） | 消防施設工事業（消） |
| 電気工事業（電） | 防水工事業（防） | 清掃施設工事業（清） |
| 管工事業（管） | 内装仕上工事業（内） | 解体工事業（解） |
| タイル・れんが・ブロック工事業（タ） | 機械器具設置工事業（機） | |
- 7 〔5〕〔7〕「届出時に許可を受けている建設業」の欄は、この届出書により廃止を届け出る建設業を含め、許可を受けている建設業のすべてについて、6と同じ要領で記入すること。
- 8 太線の枠内には記入しないこと。
- 9 【備考】の欄は、（1）から（5）までの廃業等の理由のうち、該当するものを○で囲むこと。